

令和3年度第2回国立研究開発法人森林研究・整備機構契約監視委員会概要

1. 開催日時	令和3年12月20日（月）13:30～15:30
2. 場所	森林総合研究所特別会議室及び各センターTV会議室
3. 出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風間委員長、高橋委員、鈴木委員（監事）、高橋委員（監事） ・ 森林総合研究所、林木育種センター、森林整備センター、森林保険センター契約担当者
4. 審議等の概要	<p>(1) 令和3年度上半期における契約状況</p> <p>(質問及び回答)</p> <p>①令和3年度上半期の契約金額が令和2年度上半期に比べ減少している原因は何か。 (回答) 研究所の業務費は、残額が出れば翌年度に繰り越せるが、中長期目標期間の最終年度は繰り越せない。令和2年度は、最終年度で、前年度からの繰り越し分を物品調達に使用できたが、令和3年度は中長期目標期間の始期であり、繰り越しができないことが原因と考える。</p> <p>(2) 令和2年度下半期及び令和3年度上半期契約の随意契約及び一者応札・応募案件</p> <p>(質問及び回答)</p> <p>①恒温恒湿槽他6件について、同一業者が契約しているが、他の入札参加者がいないのは特殊な業務や装置ということか。 (回答) 研究用の機器等であり、限定的な会社が扱う特殊なものとする。研究の目的を妨げない範囲で共通的に複数のメーカーが入る仕様としており、他の業者が参加してもよいと思うが、幅広く公告し、過去に実績のある業者へ見積依頼している中で、他業者が入札に参加されていない状況である。</p> <p>②一者からのみの見積書となった場合、より適切な入札、契約方法を検討していただきたい。 (回答) 定価や過去の納入実績等を踏まえて予定価格を作成している。</p> <p>③一者応札を減らすために、より効果的な方法を検討する必要があるのではないか。 (回答) 入札後のアンケート結果により、効果的な方法を検証したい。</p> <p>④Webサイトのコンテンツ編集・管理・運用支援等の派遣業務について、公告の周知方法で公告場所を1カ所増やしたようであるが応札状況は変わったか。 (回答) 目に見えて応札者が増えたとは言い難いが、入札後のアンケート結果を活用して、どのようなものが効果的か検証しながら取り組んでまいりたい。</p> <p>⑤土地の賃貸借契約について、更新の都度、賃料の見直し協議をしているのか。 (回答) 土地の地価については、公示価格を参照もしくは近隣の取引事案を勘案し、更新の都度見直し協議を行っている。</p> <p>⑥森林保険業務システムアプリケーションの改修業務について、ベンダーロックインの対策として他の業者から情報収集を行った上で、仕様書等の見直しを行い競争契約に移行することであるが可能なのか。また、法人内の他部門にシステムに詳しい職員はいるのか。 (回答) 機構内の他のシステムの契約相手方からも情報収集し、他業者も入札に参加できるよう仕様書を変更した。また、機構内の他部門にはシステムに詳しい職員がいるようなので相談していきたい。</p>

(3) 令和2年度下半期及び令和3年度上半期契約の2ヶ年連続の一者応札・応募案件
(計33件)

(質問及び回答)

①一者応札が解消された事例があれば教えてほしい。

(回答) 一者応札の解消に向け参加資格の範囲を拡げた事例がある。

②一者応札解消に向けて対応が必要ではないか。

(回答) 一者応札となったものについて、競争参加資格要件の設定が適切だったのか、公告の期間・方法が十分だったのかを毎年度チェックすることが必要と考えている。

(4) 競争性のない新たな随意契約案件について (計2件)

(質問及び回答)

① 森林保険業務システムアプリケーションの改修業務の随意契約について、契約金額はどのように決定したのか。

(回答) 相手方から必要な工程数等を確認した上で、積算資料等から積算した予定価格を作成し契約した。

5. その他

特に意見等はなかった。

6. 審議結果の取りまとめ

(委員長) 今回の審議について、委員会として取りまとめた結果について報告する。

1. ベンダーロックインの解消に向けて法人内の人材を活用し法人全体で対応をお願いしたい。
以上